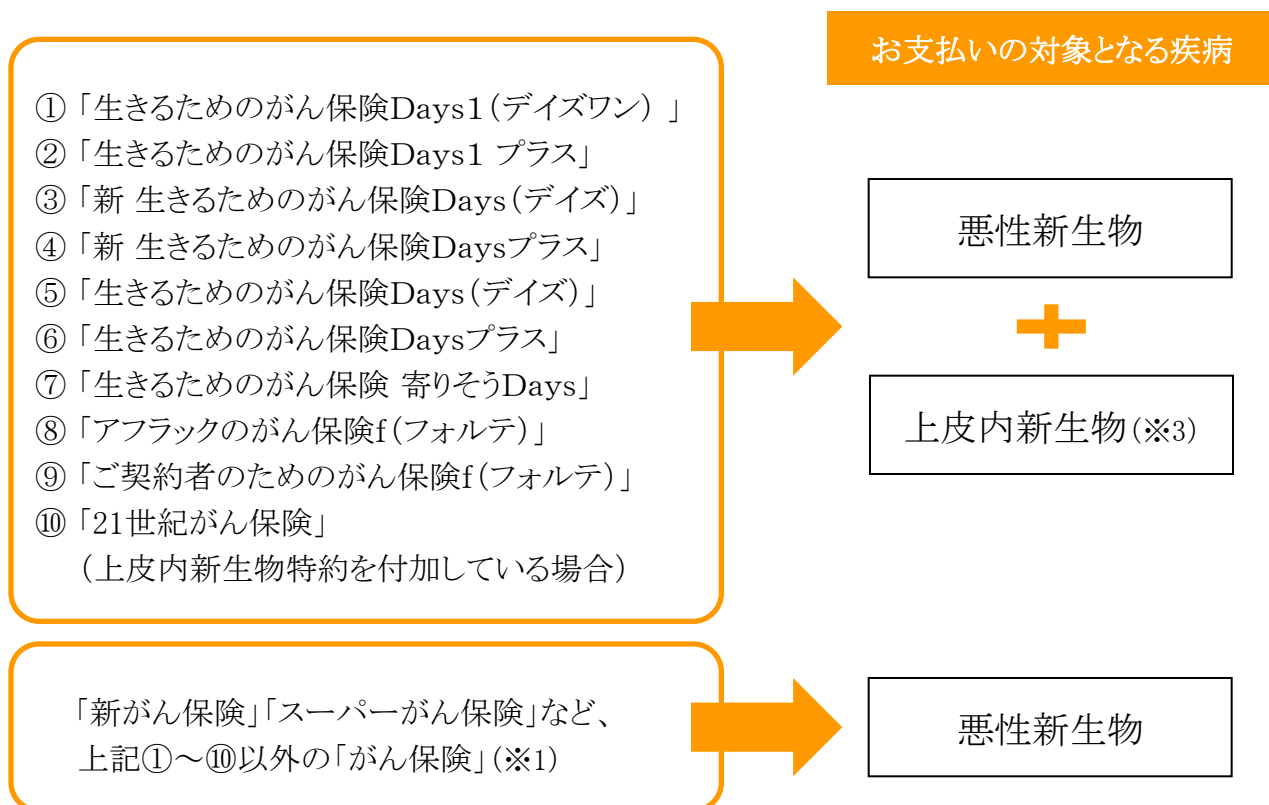


がん保険の対象可否

1. がん保険のお支払いの対象となる疾病について

がん保険のお支払いの対象となる疾病につきましては、以下のとおりです。

詳しい保障内容につきましては、保険証券または「ご契約のしおり・約款」をご確認ください。



※1 「新がん保険」「スーパーがん保険」など、上記①～⑩以外の「がん保険」は、悪性新生物のみがお支払い対象となり、上皮内新生物はお支払いの対象となりません。ただし、特約MAX・充実PACK (上皮内新生物特約・新手術特約)・女性疾病特約(※2)が付加されている場合は、上皮内新生物についてもお支払いの対象となります。詳細は「ご契約のしおり・約款」をご確認ください。

※2 女性疾病特約で保障する上皮内新生物は、約款に定める女性特定疾病に限られます。

※3 診断給付金の保障がある場合、上皮内新生物に対する診断給付金のお支払い額は、診断給付金額の1割です。詳細は「ご契約のしおり・約款」をご確認ください。

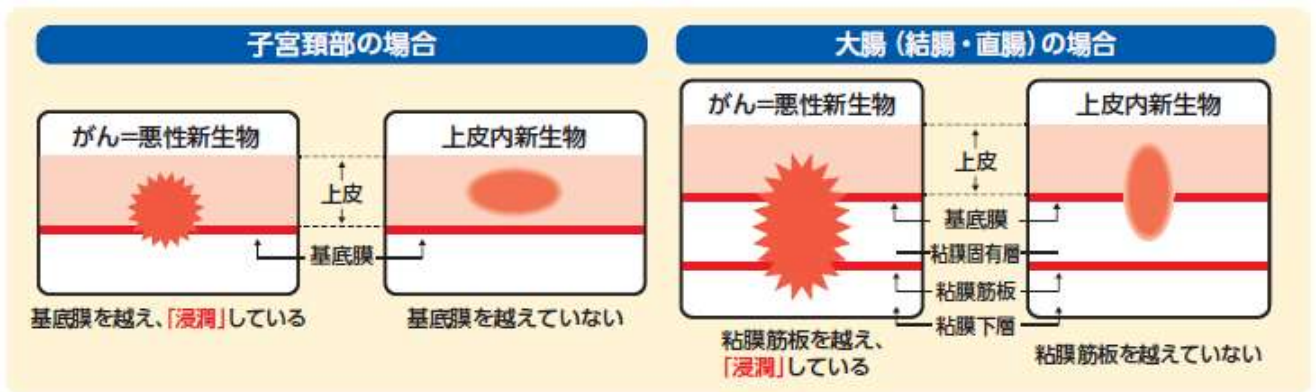
2. がん(悪性新生物)とは

私たちの身体は約60兆個の細胞からなっています。これらの細胞はそれぞれの役割を果たし、ある一定の調和を保っています。がん細胞はこのような正常細胞が変化して生まれるもので、身体全体の調和を無視して無秩序に増え続けるのが第一の特徴です。さらにがん細胞はまわりの正常な組織に侵入する(浸潤)性質や、血管やリンパ管を通して身体のいたるところに定着し、そこで増殖する(転移)性質があります。がんが他の病気と大きく異なるのはこれらの性質によります。これらの性質のため、がんは悪性の病気であるといわれてきました。しかし、治療法や薬がよくなり、初期であれば治る病気になってきています。

(出典:社会保険出版社 2016・2017 生活習慣病のしおり)

※上皮内新生物と悪性新生物の違い

上皮内新生物は、腫瘍細胞がそのまま上皮内(大腸については「粘膜筋板までの中」)にとどまっている、すなわち浸潤をしていないことが、悪性新生物との大きな違いです。これらの病変は、上皮外に浸潤していないので、転移もしません。したがって、多くの場合、良性新生物と同様の手術で根治します。具体的には、上皮内がん、子宮頸部の高度異形成・中等度異形成、乳腺の非浸潤がん、膀胱の非浸潤がん、大腸の粘膜内がん、皮膚のボーエン病などのことです。



がん保険の対象可否


3. 当社のがん保険の対象疾病に関する判断基準となる資料について

当社がん保険の対象となる疾病かの判断は、約款上に記載した以下の資料に基づき判断しています。

- ・厚生労働省大臣官房情報統計部編「疾病、傷害および死因統計分類提要」
- ・厚生労働省大臣官房情報統計部編「国際疾病分類－腫瘍学」

なお、約款上の上記資料における分類に該当するか否かの判断においては、WHO(世界保健機関)の下部組織である国際がん研究機関(IARC)が出版する「The International Histological Classification of Tumours」シリーズ(通称ブルーブック 以下ブルーブックと記載します。)を参考にしています。

※ブルーブックと約款上に記載した資料との関係性について

	約款	厚生労働省刊行物	WHO刊行物	国際がん研究機関(IARC)刊行物
書籍名		<ul style="list-style-type: none"> ● 疾病、傷害および死因統計分類提要 ● 国際疾病分類－腫瘍学 	<ul style="list-style-type: none"> ● International Statistical Classification of Diseases and Related Health Problems (通称名:ICD) ● International Classification of Diseases for Oncology (通称名:ICD-O) 	<ul style="list-style-type: none"> ● The International Histological Classification of Tumours シリーズ (通称名:ブルーブック)
解説	約款とは、ご契約についての取り決めを記載したものです。この中で、当社がん保険の対象となる疾病かの判断は、厚生労働省の刊行物である「疾病、傷害および死因統計分類提要」および「国際疾病分類－腫瘍学」に基づく旨を規定しています。	「疾病、傷害および死因統計分類提要」および「国際疾病分類－腫瘍学」は、それぞれWHOが刊行するICD、ICD-Oと呼ばれる分類の日本語訳の書籍です。	「ICD」は、死因や疾病を国際比較するための統計分類です。このICDに準拠して、腫瘍を組織型でより詳しく分類したものが「ICD-O」です。実際に個別の病変がどの組織型による分類に当てはまるのかをWHOが基準として示した教科書がIARCの出版した「ブルーブック」です。	IARCは、WHOががんの研究のために設立した下部組織です。標準的な腫瘍分類を各国に提供するために、日本を含めた各分野を代表する多くの病理学者の研究成果をWHOの最新の基準として各臓器ごとに「ブルーブック」として発行しています。

保険金・給付金をご請求されるお客様において、がんの定義等についてご不明な点がある場合、または当社の保険金・給付金のお支払いに関する判断基準となる、厚生労働省、WHO等の国際機関の資料を確認されたい場合は、下記までご連絡ください。

ご不明な点がございましたら、当社までご連絡ください。

アフラック 東日本保険金部・西日本保険金部 電話番号:0120-555-877